

(要領様式第1号)

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例に基づく公表

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例（平成20年長野県条例第16号。以下「条例」という。）に基づき次のとおり公表し、関係図書を縦覧に供します。

4 上伊地環第38-1号

令和5年（2023年）10月31日

長野県知事 阿部 守一

1 公表する内容及び縦覧する関係図書

根拠条項	内容及び関係図書	公表及び縦覧するもの（○を付す）
(1) 条例第33条第1項	事業計画概要書	
(2) 条例第37条第2項 (第37条第5項含む)	事業計画概要説明会終了報告書 (勧告に基づくものを含む)	
(3) 条例第39条第1項	事業計画書	
(4) 条例第42条第5項	見解書及び意見書（写）	
(5) 条例第46条第2項	最終見解書	○
(6) 条例第48条第2項	事業計画廃止届出書	

2 公表する事項

事項	内容(該当する項のみに記載する)
氏名及び住所 (法人にあっては、その名称、代表者の氏名 及び主たる事務所の所在地)	株式会社大島グリーン開発 代表取締役 大島 寛二 長野県伊那市前原7318番地2
申請の区分（I）	産業廃棄物処分業の新規許可
条 例 第 46 条	①廃棄物の処理施設の設置の場所 伊那市西春近5986番地
	②廃棄物の処理施設の種類 中間処理施設（破碎施設）
	③処理を行う廃棄物の種類 破碎する産業廃棄物 木くず 特別管理産業廃棄物を除く。
	④廃棄物の処理施設の処理能力 4.32 t/日（0.54 t/h：8時間稼働）
関 係 図 書 の 縦 覧	縦覧に供する場所 長野県上伊那地域振興局 環境・廃棄物対策課
	縦覧期間 令和5年11月1日(水)から令和5年11月30日(木)まで (土日・祝日その他県の休日を除く。)
	縦覧時間 午前8時30分～午後5時